

相馬支援学校の教育課程の抜本的見直しに係る 改善及び必要な方策等について（答申）のポイント

1. 相馬支援学校の教育課程における現状と課題

- 特別支援学校学習指導要領の「教育課程編成の原則」及び「教育課程編成における共通的事項」等を踏まえ、本校の教育課程について、その基本的な方向性を確認。
- 本校の教科等における指導について、学習評価及び各種様式における捉え方等について、現状を踏まえながら、課題点を整理。

2. 育成を目指す資質・能力の充実方策—何ができるようになるか—

相馬支援学校の育成を目指す資質・能力の明確化

- 「知」「徳」「体」、「自立活動の指導」にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「何ができるようになるか」の目指す子どもの姿について、本校で30年度に実施した『「育てたい力」のアンケート』を基に、4つの事項に関して、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つ柱で再整理。

資質・能力を実現するための学校教育目標の提案

- 特別支援学校学習指導要領解説総則編（H30.3）が示している「各学校の教育目標を設定する際には、『学校としての育成を目指す資質・能力が明確であること』等の点を踏まえる」ことから、本校での育成を目指す資質・能力の再整理を受け、その視点で学校教育目標の見直し、改善。

3. 各教科等の指導における考え方—段階に基づき、内容を履修するために—

各教科・各教科等を合わせた指導、自立活動の考え方

- 本校の各教科等を指導をする場合の現状と課題点を踏まえ、各教科における個別の指導計画の考え方、福島県特別支援教育センターの「学びの履歴シート」の活用などの改善を図りながら、各教科の段階に基づいた指導、教科の内容を履修することを重視。
- 各教科等を合わせた指導に関しての、各教科等との関連の考え方、指導目標及び学習評価の押さえ方について、学習指導要領を基に、個別の指導計画を整理。
- 自立活動において、指導目標、指導内容までのプロセスの明確化を図り、指導の根拠及び充実をするための個別の指導計画について整理・検討。

4. 児童生徒の調和的な発達の支援の充実方策—子どもの発達を踏まえた指導—

- 特別支援学校学習指導要領解説総則編（H30.3）が示している調和的な発達を支える支援としての3つの枠組みと11項目を踏まえ、本校としての取組を再整理。個別の教育支援計画及びキャリア教育の充実についての考え方、様式等の整理・検討。

5. 具現化するための教育課程の充実方策—実施するために—

- 本校の30年度の教育課程を用いながら、具体的に改善するための示し方等に明記。